



埼玉県報

第127号
令和2年(2020年)
7月28日
火曜日

目次

告示

- 埼玉縣市町村共同クラウド基盤・ネットワーク提供業務委託に関する契約の相手方等の公示(情報システム課)
- 自衛官の募集に関する告示(地域政策課)
- 大気汚染常時監視システム機器等賃貸借に関する入札公告(大気環境課)
- 川越都市計画生産緑地地区の変更に係る図書の写しの縦覧(みどり自然課)
- 身体障害者福祉法第15条の医師の指定(障害者福祉推進課)
- 埼玉県所沢児童相談所一時保護所給食調理等業務委託に関する入札公告(所沢児童相談所)
- 医療用アイソレーションガウンの購入に関する契約の相手方等の公示(感染症対策課)
- 防護服(シューズカバー付き)及びフェイスシールドの購入に関する契約の相手方等の公示(感染症対策課)
- 大規模小売店舗の変更に係る告示(商業・サービス産業支援課)
- 大規模小売店舗の変更に係る告示(商業・サービス産業支援課)
- 大規模小売店舗の変更に係る告示(商業・サービス産業支援課)
- 川越都市計画地区計画の変更に係る図書の写しの縦覧(都市計画課)
- 東松山都市計画防火地域及び準防火地域の変更に係る図書の写しの縦覧(都市計画課)
- 東松山都市計画地区計画の変更に係る図書の写しの縦覧(都市計画課)
- 交通管制システム上位装置設備の賃貸借に関する落札者等の公示(施設課)
- 交通管制システム保守業務に関する落札者等の公示(施設課)
- 令和2年度パーキング・メーター作動又はパーキング・チケット発給手数料の収納事務委託に伴う告示(交通規制課)
- 小児医療センター医療情報システム更新業務に関する契約の相手方等の公示(小児医療センター)

告 示

埼玉県告示第八百二十号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

令和二年七月二十八日

埼玉県知事 大野 元 裕

- 1 購入等件名及び数量
埼玉県市町村共同クラウド基盤・ネットワーク提供業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県企画財政部情報システム課県民サービス・システム共同化担当 埼玉県
さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和2年4月1日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
ネットワンシステムズ株式会社 東京都千代田区丸の内2丁目7番2号 J P タ
ワー
- 5 契約金額
223,542,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約とした理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1
項第2号に該当

告示

埼玉県告示第八百二十一号

自衛隊法施行令（昭和二十九年政令第七十九号）第百十四条、第百七条及び第百十八条の規定により、自衛官の募集について次のとおり告示する。

令和二年七月二十八日

埼玉県知事 大野 元裕

一 募集種目

自衛官候補生

二 応募資格

イ 採用予定月の一日現在において年齢十八歳以上三十三歳未満の日本国籍を有する者。ただし、三十二歳の者にあつては、採用予定月の一日から起算して三月に達する日の属する月の翌月の末日現在三十三歳に達していない者に限る。

ロ 自衛隊法（昭和二十九年法律第六十五号）第三十八条第一項各号に掲げる者に該当しないもの

三 採用試験の方法

イ 筆記試験（国語、数学、地理歴史及び公民並びに作文）

ロ 口述試験

ハ 適性検査

ニ 身体検査

ホ 経歴評定

四 募集期間

令和二年七月二十九日（水）から同年八月十八日（火）まで

五 採用予定時期

令和二年八月下旬から同年九月下旬まで、同年十月中旬から同年十二月上旬まで又は令和三年三月下旬から同年四月上旬まで

六 試験期日並びに試験場の位置及び名称

イ 試験期日

令和二年八月二十二日（土）

ロ 試験場の位置及び名称

埼玉県狭山市稲荷山二丁目三番地

航空自衛隊入間基地

七 応募者の受付

各市役所、各町村役場並びに自衛隊埼玉地方協力本部（埼玉県さいたま市浦和区常盤四丁目十一番十五号浦和地方合同庁舎三階）電話〇四八―八三一―六〇四

三) 及び各地域事務所において受け付ける。

八 各地域事務所の位置及び名称

イ 埼玉県さいたま市大宮区桜木町二丁目三百七十六番地MS―1ビル二階

自衛隊埼玉地方協力本部さいたま地域事務所

(電話〇四八―六五一―二四二〇)

ロ 埼玉県所沢市西所沢一丁目九番十九号鹿島屋ビル三階

自衛隊埼玉地方協力本部入間地域事務所

(電話〇四―二九二三―四六九一)

ハ 東京都練馬区大泉学園町陸上自衛隊朝霞駐屯地内

自衛隊埼玉地方協力本部朝霞地域事務所

(電話〇四八―四六六―四四三五)

ニ 埼玉県熊谷市筑波三丁目九十番地一国際ビル二階

自衛隊埼玉地方協力本部熊谷地域事務所

(電話〇四八―五二二―四八五五)

ホ 埼玉県秩父市宮側町三番地三

自衛隊埼玉地方協力本部秩父地域事務所

(電話〇四九四―二二―六一五七)

告 示

埼玉県告示第八百二十二号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和二年七月二十八日

埼玉県知事 大野 元裕

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

大気汚染常時監視システム機器等賃貸借 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

令和3年3月1日（月）から令和8年2月28日（土）まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

(4) 納入場所

埼玉県環境部大気環境課長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、履行期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。

(2) 埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第91条の規定により埼玉県の一般競争入札に参加させないこととされた者でないこと。

(3) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成30年埼玉県告示第857号）又は物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和2年埼玉県告示第277号）に基づき、業種区分「物品の賃貸」のA等級に格付けされた者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止

措置を受けていない者であること。

- (5) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県 of 契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法第41条の規定による更生手続開始決定又は民事再生法第33条の規定による再生手続開始決定を受けている者を除く。
- (7) 平成22年4月1日以降に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約（テレメータ子局40局以上の測定データを処理する大気汚染常時監視システムに係る保守業務に限る。）を締結し、かつ、完了した実績を有する者（再委託した場合にあっては、当該再委託を受けた者が同様の実績を有すると認められた者）であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県環境部大気環境課企画・監視担当 石井 電話048-830-3051（直通）

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和2年9月8日（火）午後2時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和2年9月7日（月）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和2年9月7日（月）午後5時まで

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県環境部大気環境課 令和2年9月8日（火）午後2時30分

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項第1号又は第3号の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和2年8月19日（水）午後3時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低

の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記 2 (3)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和 2 年 8 月 5 日 (水) までに埼玉県総務部入札審査課審査担当 (〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号 電話048-830-5775 (直通)) へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature of Services Required

Lease for Air Pollution Continuous Monitoring System Equipment

(2) Submission Period for Bids by Electronic Bidding System:

Until 2:00 p.m. on September 8, 2020

(3) Submission Period for Bids by Registered Mail or in Person:

Until 5:00 p.m. on September 7, 2020

(4) Contact Information

Air Environment Division, Department of Environment,

Saitama Prefectural Government

Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301

TEL: 048-830-3051

告 示

埼玉県告示第八百二十三号

川越市から川越都市計画生産緑地地区の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県環境部みどり自然課において縦覧に供する。

令和二年七月二十八日

埼玉県知事 大野 元裕

告 示

埼玉県告示第八百二十四号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項の規定により医師を指定したので、身体障害者福祉法施行細則（平成五年埼玉県規則第三十九号）第一条の規定により告示する。

令和二年七月二十八日

埼玉県知事 大野 元 裕

平沢学	木場藤太	黒澤明	田中良昭	工藤顕仁	医師の氏名
視覚障害	じん臓機能障害	じん臓機能障害	心臓機能障害	心臓機能障害	指定障害区分
眼科	内科	腎臓内科	リハビリテーション科	循環器内科	診療科名
眼科龍雲堂医院	医療法人社団 鴻愛会 こうのす共生クリニック	医療法人さくら 記念病院 さくら	一般社団法人 巨樹の 会 明生リハビリテーシ ョン病院	医療法人社団 爽緑会 ふたば在宅クリニック	医療機関の名称
志木市本町四―三―十七	鴻巣市本町七―七―六	富士見市水谷東一―二十 八―一	所沢市東狭山ヶ丘四―二 千六百八十一―二	久喜市久喜東一―二―五 東山ビル三F―A	医療機関の所在地
令和二年七月二日	令和二年四月一日	令和二年三月三十一日	令和二年一月一日	令和元年十月一日	指定年月日

井上 佑樹	三ツ村 一浩	吉川 祐司	佐々木 貴優	熊倉 重人	重城 マイ
声・言語機能障害、 平衡機能障害、音 肢体不自由	聴覚障害、平衡機能 障害、音声・言語機 能障害、そしやく機 能障害	視覚障害	視覚障害	視覚障害	視覚障害
脳神経外科	耳鼻咽喉科	眼科	眼科	眼科	眼科
医療法人社団東光会 戸田中央総合病院	医療法人社団愛友会 上尾中央総合病院	埼玉医科大学病院	埼玉医科大学病院	医療法人社団武蔵野会 新座志木中央総合病院	医療法人社団愛友会 三郷中央総合病院
戸田市本町一―十九―三	上尾市柏座一―十―十	入間郡毛呂山町毛呂本郷 三十八	入間郡毛呂山町毛呂本郷 三十八	新座市東北一―七―二	三郷市中央四―五―一
令和二年七月二日	令和二年七月二日	令和二年七月二日	令和二年七月二日	令和二年七月二日	令和二年七月二日

荒木 靖人	今中 康介	本田 哲史	坪山 大輔	長野 由布	杉山 瑤
肢体不自由	肢体不自由	肢体不自由	肢体不自由	肢体不自由	音声・言語機能障 害、そしやく機能障 害、肢体不自由
リマウチ膠原病科	脳神経外科	整形外科	整形外科	脳神経外科	リハビリテーショ ン科
埼玉医科大学病院	社会福祉法人 恩賜財 団済生会支部 埼玉県 済生会 栗橋病院	医療法人社団愛友会 上尾中央総合病院	医療法人 坪山整形外 科	医療法人社団協友会 八潮中央総合病院	独立行政法人国立病院 機構 埼玉病院
入間郡毛呂山町毛呂本郷 三十八	久喜市小右衛門七百十四 ―六	上尾市柏座一―十―十	鴻巣市鎌塚五百二十一―一	八潮市南川崎八百四十五	和光市諏訪二―一
令和二年七月二日	令和二年七月二日	令和二年七月二日	令和二年七月二日	令和二年七月二日	令和二年七月二日

田中 住明	古波蔵 恵丈	前田 恭子	宇田 賢司	伊藤 俊幸	諏訪 通久
肢体不自由	肢体不自由	肢体不自由	肢体不自由	肢体不自由	肢体不自由
内科 リマウチ・膠原病	整形外科	リハビリテーション科	脳神経外科	整形外科	整形外科
学校法人北里研究所 北里大学メディカルセンター	医療法人光仁会 春日 部厚生病院	埼玉医科大学病院	医療法人社団埼玉巨樹 の会 新久喜総合病院	医療法人社団東光会 戸田中央総合病院	医療法人社団協友会 八潮中央総合病院
北本市荒井六―百	春日部市緑町六―十一― 四十八	入間郡毛呂山町毛呂本郷 三十八	久喜市上早見四百十八― 一	戸田市本町一―十九―三	八潮市南川崎八百四十五
令和二年七月二日	令和二年七月二日	令和二年七月二日	令和二年七月二日	令和二年七月二日	令和二年七月二日

島 信哉	内藤 和哉	興野 寛幸	鍵山 弘太郎	大竹 裕志	清水 篤
心臓機能障害	心臓機能障害	心臓機能障害	心臓機能障害	心臓機能障害	心臓機能障害
循環器科	循環器内科	循環器内科	循環器内科	心臓血管外科、 血管外科	心臓血管外科
医療法人財団 明理会 春日部中央総合病院	医療法人社団愛友会 上尾中央総合病院	社会医療法人壮幸会 行田総合病院	医療法人社団愛友会 上尾中央総合病院	医療法人社団愛友会 上尾中央総合病院	社会医療法人財団石心 会 埼玉石心会病院
春日部市緑町五―九―四	上尾市柏座一―十―十	行田市持田三百七十六	上尾市柏座一―十―十	上尾市柏座一―十―十	狭山市入間川二―三十七 ―二十
令和二年七月二日	令和二年七月二日	令和二年七月二日	令和二年七月二日	令和二年七月二日	令和二年七月二日

高橋 和志	長谷川 純平	沖下 卓也	小堀 裕一	西村 仁志	常岡 秀和
じん臓機能障害	じん臓機能障害	心臓機能障害	心臓機能障害	心臓機能障害	心臓機能障害
腎臓内科	内科	循環器内科	心臓血管内科	循環器内科	循環器内科
岡総合病院 医療法人誠壽会 上福	医療法人社団 秀栄会 所沢第一病院	医療法人社団埼玉巨樹 の会 新久喜総合病院	医療法人社団東光会 戸田中央総合病院	社会医療法人財団石心 会 さやま総合クリニ ック	医療法人社団 明芳会 イムス三芳総合病院
一 ふじみ野市福岡九百三十	九一 一 所沢市下安松千五百五十	一 久喜市上早見四百十八	戸田市本町一十九一三	二十五 狭山市入間川四一十五	七十四一三 入間郡三芳町藤久保九百
令和二年七月二日	令和二年七月二日	令和二年七月二日	令和二年七月二日	令和二年七月二日	令和二年七月二日

湯澤 浩之	石渡 進	堀田 貴裕	小林 宏一	池田 耕一	多田 真奈美
能障害 ぼうこう又は直腸機	能障害 ぼうこう又は直腸機	呼吸器機能障害	呼吸器機能障害	じん臓機能障害	じん臓機能障害
外科	泌尿器科	呼吸器内科	内科	内科、小児科	腎臓・高血圧内科
社会医療法人社団新都 市医療研究会〔関越〕 会 関越病院	社会医療法人至仁会 圏央所沢病院	埼玉医科大学病院	医療法人社団協友会 吉川中央総合病院	いけだファミリークリ ニック桶川	医療法人社団武蔵野会 新座志木中央総合病院
一 鶴ヶ島市脚折百四十五	所沢市東狭山ヶ丘四―二 千六百九十二―一	入間郡毛呂山町毛呂本郷 三十八	吉川市大字平沼百十一	桶川市坂田東二―三―一 フレスポ桶川B棟B―五	新座市東北一―七―二
令和二年七月二日	令和二年七月二日	令和二年七月二日	令和二年七月二日	令和二年七月二日	令和二年七月二日

岩本 一亜	藤村 匠	西川 武司	巷野 佳彦	萩原 千恵	金子 剛
害 能障害、小腸機能障 害 ぼうこう又は直腸機 能障害、小腸機能障 害 ぼうこう又は直腸機 能障害 能障害 ぼうこう又は直腸機 能障害 能障害 ぼうこう又は直腸機 能障害 能障害 ぼうこう又は直腸機 能障害	害 能障害、小腸機能障 害 ぼうこう又は直腸機 能障害、小腸機能障 害 ぼうこう又は直腸機 能障害 能障害 ぼうこう又は直腸機 能障害 能障害 ぼうこう又は直腸機 能障害	能障害 ぼうこう又は直腸機 能障害 能障害 ぼうこう又は直腸機 能障害 能障害 ぼうこう又は直腸機 能障害	能障害 ぼうこう又は直腸機 能障害 能障害 ぼうこう又は直腸機 能障害 能障害 ぼうこう又は直腸機 能障害	能障害 ぼうこう又は直腸機 能障害 能障害 ぼうこう又は直腸機 能障害 能障害 ぼうこう又は直腸機 能障害	能障害 ぼうこう又は直腸機 能障害 能障害 ぼうこう又は直腸機 能障害 能障害 ぼうこう又は直腸機 能障害
外科	小児外科	消化器外科	外科	外科	泌尿器科
医療法人社団埼玉巨樹 の会 新久喜総合病院	独立行政法人国立病院 機構 埼玉病院	埼玉県立がんセンター	医療法人社団哺育会 白岡中央総合病院	医療法人社団愛友会 上尾中央総合病院	埼玉医科大学国際医療 センター
一 久喜市上早見四百十八	和光市諏訪二一一	七百八十 北足立郡伊奈町大字小室	白岡市小久喜九百三十八 一十二	上尾市柏座一十一十	日高市山根千三百九十七 一
令和二年七月二日	令和二年七月二日	令和二年七月二日	令和二年七月二日	令和二年七月二日	令和二年七月二日

吉田
裕

小腸機能障害

消化器科

小川赤十字病院

比企郡小川町小川千五百
二十五

令和二年七月二日

告 示

埼玉県告示第八百二十五号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和二年七月二十八日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

埼玉県所沢児童相談所一時保護所給食調理等業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

令和2年10月1日（木）から令和5年9月30日（土）まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

(4) 履行場所

埼玉県所沢市並木1丁目9番地2号 埼玉県所沢児童相談所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、履行期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成30年埼玉県告示第857号）又は物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和2年埼玉県告示第277号）に基づき、業種区分「催物、映画及び広告の企画・製作並びにその他役務」のA等級に格付けされ、営業品目に「給食業務」が登録された者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排

除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

- (5) 平成29年4月1日（土）から令和2年7月27日（月）までの間において、児童相談所一時保護所、乳児院、母子生活支援施設、保育所、児童養護施設、児童心理治療施設、児童自立支援施設、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校又は特別支援学校において給食調理業務を1年以上誠実に履行した実績又はこれと同等の実績があること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒359-0042 埼玉県所沢市並木1丁目9番地2号 埼玉県所沢児童相談所総務担当 小野・梅原 電話04-2992-4152

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和2年9月10日（木）午前9時30分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和2年9月9日（水）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和2年9月10日（木）午前9時30分まで

- (4) 開札の場所及び日時

埼玉県所沢児童相談所 令和2年9月10日（木）午前10時

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和2年8月21日（金）午前10時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資

格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和2年8月5日(水)までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な請求書を受理した日から30日以内に委託料を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature of Services Required :

Prepared food service of temporary shelter of Tokorozawa Children's Counseling Office , Saitama Prefectural Government.

(2) Tender Deadline :

9:30 a.m., September 10, 2020 (bidding by registered mail must be received by 5:00 p.m., September 9, 2020)

(3) Contacts :

General Affairs Group of Tokorozawa Children's Counseling Office , Saitama Prefectural Government , Namiki 1-9-2, Tokorozawa-shi , Saitama-ken 359-0042

Telephone : 04-2992-4152

告 示

埼玉県告示第八百二十六号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

令和二年七月二十八日

埼玉県知事 大野 元 裕

- 1 購入等件名及び数量
医療用ガウン 65,000着
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県保健医療部保健医療政策課感染症・新型インフルエンザ対策担当 埼玉
県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和2年5月19日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
株式会社皆藤製作所 京都府京都市左京区一乗寺大新開町42番地の5
- 5 契約金額
65,600,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約とした理由
地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に該当

告 示

埼玉県告示第八百二十七号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

令和二年七月二十八日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 購入等件名及び数量

(1) 防護服（シューズカバー付き） 16,000着

(2) フェイスシールド 16,200着

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県保健医療部保健医療政策課感染症・新型インフルエンザ対策担当 埼玉
県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

3 随意契約の相手方を決定した日

令和2年6月3日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

株式会社ガゼール 岐阜県羽島郡岐南町伏屋5丁目1番地

5 契約金額

61,644,000円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約とした理由

地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に該当

告 示

埼玉県告示第八百二十八号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出の概要等について、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。

令和二年七月二十八日

埼玉県知事 大野 元裕

一 届出の概要等

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

いなげや江南ビル

埼玉県熊谷市江南中央二丁目十九番一号外

ロ 変更の概要

大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

（変更前）株式会社いなげや 代表取締役社長 成瀬直人

東京都立川市栄町六丁目一番地の一

（変更後）株式会社いなげや 代表取締役社長 本杉吉員

東京都立川市栄町六丁目一番地の一

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

（変更前）株式会社いなげや 代表取締役社長 成瀬直人

東京都立川市栄町六丁目一番地の一

（変更後）株式会社いなげや 代表取締役社長 本杉吉員

東京都立川市栄町六丁目一番地の一

ハ 変更年月日

令和二年四月一日

ニ 届出年月日

令和二年七月九日

二 縦覧期間

令和二年七月二十八日から令和二年十一月二十八日まで

三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県北部地域振興センター

四 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

イ 意見書提出期間

令和二年七月二十八日から令和二年十一月二十八日まで

ロ 意見書提出先

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

告 示

埼玉県告示第八百二十九号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出の概要等について、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。

令和二年七月二十八日

埼玉県知事 大野 元裕

一 届出の概要等

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

いなげや三郷戸ヶ崎店

埼玉県三郷市戸ヶ崎二丁目二百四十三―五及び二百四十三―四

ロ 変更の概要

大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

（変更前）株式会社いなげや 代表取締役社長 成瀬直人

東京都立川市栄町六丁目一番地の一

（変更後）株式会社いなげや 代表取締役社長 本杉吉員

東京都立川市栄町六丁目一番地の一

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

（変更前）株式会社いなげや 代表取締役社長 成瀬直人

東京都立川市栄町六丁目一番地の一 外 計四者

（変更後）株式会社いなげや 代表取締役社長 本杉吉員

東京都立川市栄町六丁目一番地の一 外 計四者

ハ 変更年月日

令和二年四月一日外

ニ 届出年月日

令和二年七月九日

二 縦覧期間

令和二年七月二十八日から令和二年十一月二十八日まで

三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県東部地域振興センター

四 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

イ 意見書提出期間

令和二年七月二十八日から令和二年十一月二十八日まで

ロ 意見書提出先

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

告 示

埼玉県告示第八百三十号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出の概要等について、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。

令和二年七月二十八日

埼玉県知事 大野 元裕

一 届出の概要等

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

松伏ニュータウンショッピングセンター

埼玉県北葛飾郡松伏町松葉一丁目五番三号

ロ 変更の概要

大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

（変更前）株式会社いなげや 代表取締役社長 成瀬直人

東京都立川市栄町六丁目一番地の一

（変更後）株式会社いなげや 代表取締役社長 本杉吉員

東京都立川市栄町六丁目一番地の一

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

（変更前）株式会社いなげや 代表取締役社長 成瀬直人

東京都立川市栄町六丁目一番地の一 外 計七者

（変更後）株式会社いなげや 代表取締役社長 本杉吉員

東京都立川市栄町六丁目一番地の一 外 計七者

ハ 変更年月日

令和二年四月一日外

ニ 届出年月日

令和二年七月九日

二 縦覧期間

令和二年七月二十八日から令和二年十一月二十八日まで

三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県東部地域振興センター

四 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

イ 意見書提出期間

令和二年七月二十八日から令和二年十一月二十八日まで

ロ 意見書提出先

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

告 示

埼玉県告示第八百三十一号

川越市から川越都市計画地区計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県都市整備部都市計画課において縦覧に供する。

令和二年七月二十八日

埼玉県知事 大野 元裕

告 示

埼玉県告示第八百三十二号

東松山市から東松山都市計画防火地域及び準防火地域の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県都市整備部都市計画課において縦覧に供する。

令和二年七月二十八日

埼玉県知事 大野 元裕

告 示

埼玉県告示第八百三十三号

東松山市から東松山都市計画地区計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県都市整備部都市計画課において縦覧に供する。

令和二年七月二十八日

埼玉県知事 大野 元裕

告 示

埼玉県告示第八百三十四号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和二年七月二十八日

埼玉県知事 大野 元 裕

- 1 購入等件名及び数量
交通管制システム上位装置設備の賃貸借 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県警察本部総務部財務局施設課安全施設係 埼玉県さいたま市浦和区高砂
3丁目15番1号
- 3 落札者を決定した日
令和2年6月19日
- 4 落札者の氏名及び住所
芙蓉総合リース株式会社 東京都千代田区麹町5丁目1番地1
- 5 落札金額
319,341,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
令和2年4月28日

告 示

埼玉県告示第八百三十五号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和二年七月二十八日

埼玉県知事 大野 元 裕

- 1 購入等件名及び数量
交通管制システム保守業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県警察本部総務部財務局施設課安全施設係 埼玉県さいたま市浦和区高砂
3丁目15番1号
- 3 落札者を決定した日
令和2年6月22日
- 4 落札者の氏名及び住所
日信電子サービス株式会社 埼玉県さいたま市中央区鈴谷4丁目8番1号
- 5 落札金額
35,200,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
令和2年4月24日

告 示

埼玉県告示第八百三十六号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第五百五十八条第一項の規定により、埼玉県公安委員会等が行う事務に関する手数料条例（平成十二年埼玉県条例第五十四号）別表第七号の表第一号のパーキング・メーター作動又はパーキング・チケット発給手数料の収納事務を令和二年七月一日から令和三年六月三十日までの間、次に掲げる者に委託した。

令和二年七月二十八日

埼玉県知事 大野 元 裕

一 住所

千葉県千葉市花見川区幕張本郷五丁目四番七号

二 名称及び代表者の氏名

サンエス警備保障株式会社

代表取締役 大野 淳史

告 示

埼玉県病院事業告示第二十五号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

令和二年七月二十八日

埼玉県病院事業管理者 岩 中 督

- 1 購入等件名及び数量
小児医療センター医療情報システム更新業務
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県立小児医療センター事務局業務部医事・経営担当 埼玉県さいたま市
中央区新都心1番地2
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和2年5月20日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
日本電気株式会社 東京都港区芝5丁目7番1号
- 5 契約金額
822,690,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約とした理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第
1項第2号に該当